

行財政改革大綱
第2次アクションプラン
個別プログラムシート

平成28年度－平成29年度
市川市

行財政改革大綱 第2次アクションプラン

平成29年5月1日 現在

大分類	中分類	小分類	改革プログラム	所管課			
1 効率的な 市民サービスの 推進	(1)事務事業の最適化	①事業・業務の効率化	1 事務事業の分析・見直し	企画部 行財政改革推進課 企画部 企画課 財政部 財政課			
			2 業務手順の改善	企画部 行財政改革推進課			
		②アウトソースの活用	3 アウトソースの活用	企画部 行財政改革推進課			
	(2)施設の最適化	①施設の質と量の適正化	4 公共施設等総合管理計画の推進	経営改革室 経営改革課			
2 財政の健全化	(1)歳入の確保	①自主財源の確保	5 負担の公平性の確保(市税)	財政部 納税・債権管理課			
			6 負担の公平性の確保(市税以外)	財政部 財政課			
		②受益と負担の適正化	7 使用料の見直し	文化スポーツ部 文化振興課			
	(2)歳出の適正化	①特別会計・公営事業会計の経営健全化	8 国民健康保険特別会計の経営健全化	保健部 国民健康保険課 保健部 疾病予防課			
			9 下水道事業特別会計の経営健全化	水と緑の部 河川・下水道管理課 水と緑の部 河川・下水道建設課			
			10 地方卸売市場事業特別会計の経営健全化	経営改革室 経営改革課 経済部 農政課			
			11 介護保険特別会計の経営健全化	福祉部 福祉政策課 福祉部 介護福祉課 福祉部 地域支えあい課			
			12 後期高齢者医療特別会計の経営健全化	保健部 国民健康保険課			
			13 病院事業会計の経営健全化	保健部 保健医療課 保健部 リハビリテーション病院			
			3 最適な執行体制の 確立	(1)人事制度の適正化	①人事制度	14 分限制度の適正な運用	総務部 人事課
					②人事管理	15 人材の確保	総務部 人事課
						16 人材の有効活用	総務部 人事課 総務部 職員課 企画部 行財政改革推進課
			(2)組織・定員の適正化	③人材育成	17 人材育成の推進	総務部 人事課 総務部 人材育成担当室	
①組織編制	18 効率的な組織体制の構築	企画部 行財政改革推進課					
(3)協働の推進	②定員	19 定員適正化の推進	企画部 行財政改革推進課				
		①推進体制の整備	20 協働推進体制の構築	企画部 企画課 企画部 行財政改革推進課 市民部 ボランティア・NPO課			

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
01	事務事業の見直しの推進	継続	企画部 企画課、行財政改革推進課 財政部 財政課

改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	1	効率的な市民サービスの推進
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(1)	事務事業の最適化
	新しい公共	行政・民間事業者・NPO法人等、多様な主体の中から最適な経営主体を検討		小分類	①	事業・業務の効率化

現 状	<p>1. 事務事業の分析・評価や事業別コスト計算書の活用方法については第1次アクションプランにおいて検討を重ねてきたが、効果的な方法が定まっていない。</p> <p>2. 組織の主要な事業の確実な実施を目的に、平成25年度より部目標を、平成26年度より課目標を設定し、運用している。</p>
-----	--

課 題	<p>1. 事務事業の評価方法や評価基準などを構築する必要がある。併せて、事業別行政コスト計算書の活用方法を検討する。</p> <p>2. 組織目標の適正な執行及び管理を行うため、部目標・課目標設定シートについて、これまでの2か年の運用実績を踏まえ、目標や指標の設定などを見直す必要がある。</p>
-----	---

平成28年度	取組内容	<p>① 「主要な施策の成果に関する報告書」に掲載されている事業をピックアップし、市民にわかりやすい情報の提供方法を検討し、事業の可視化を進める。</p> <p>② 事業別行政コスト計算書の活用方法についての検討を行うとともに、本市の事業内容を市民にわかりやすい形で情報提供を行う。</p> <p>③ 部目標・課目標設定シートについて、目標に対する評価がより明確になるよう、運用方法や目標・指標の設定について周知を行い、庁内における意識の共有を図る。</p>	
		目 標	結 果
	自己評価	想定通りの進捗ができています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な事業における事業指標の可視化 ・ 平成28年度部目標・課目標の取りまとめ ・ 部目標・課目標設定シートの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業指標の可視化の試行に向けた準備が整った ・ 部目標・課目標の取りまとめを行い、市長ヒアリングや人事評価面談に活用している。

平成29年度	取組内容	<p>① 主要な事業について、事業目標と目的の整合性及び事業の妥当性に関する評価を試行的に行う。</p> <p>② 平成29年度の部目標・課目標の設定。</p>	
		目 標	結 果
	自己評価	事務事業の分析・評価の仕組み(事業の自己分析を行い、改善に資する仕組み)の構築・試行及び部目標・課目標制度の職員への定着・活用を行い、想定通りの取り組みを図ることができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な事業に関する評価の試行的実施 ・ 部目標・課目標の取りまとめを行い、市長ヒアリングや人事評価面談に活用している。

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
02	業務手順の改善	継続	企画部 行財政改革推進課

改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	1	効率的な市民サービスの推進
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(1)	事務事業の最適化
	新しい公共	行政・民間事業者・NPO法人等、多様な主体の中から最適な経営主体を検討		小分類	①	事業・業務の効率化

現 状	第1次アクションプランにおいて、業務の効率化を進めるため業務手順の可視化による分析の手法を検討し、事務の改善に活用してきたが、一部の部署での実施にとどまっており、取り組みも断続的なものとなっている。
-----	---

課 題	業務改善を全庁的な取り組みとして継続していくための仕組みを整えるとともに、積極的な改善実施を所管課へ促すことが必要となっている。
-----	--

平成28年度	取組内容	① 改善効果が高いと見込まれる業務を、ABCデータなどをもとにテーマを決めて抽出し、分析・改善を行うことにより、汎用的な改善手法を検討する。 ② 例年の予算要求や人員要求に際し、当該業務の可視化による分析・改善を行うことにより、改善を恒常的な取り組みとしていく。 ③ 上記の改善事例を全庁に周知し、更なる改善の取り組みに繋げていく。	
		目 標	結 果
	自己評価	・ 全体的な取り組みとして、予算要求や定員調整と業務改善の関連付けをすることができた。 ・ 一方で、課題のある課に個別の取り組みについては、想定どおりに進められなかったため、次年度以降、より強力に進めていく必要がある。	・ 非常勤職員賃金要求において、業務改善状況の確認と実施の促しを行えるよう方式を変更した。 ・ 庁内報による業務改善意識の浸透を図った。

平成29年度	取組内容	平成28年度と同じ	
		目 標	結 果
	自己評価	・ 時間外勤務の平準化・削減の取り組みと連動したことや、業務の効率化をガイドブックとして可視化することにより、業務改善をすることがより一般化し、今後の推進体制に資する取り組みであったと考える。	・ 前年度の取り組みを踏まえ、非常勤予算要求の仕組みや、業務改善の必要な課の把握などの仕組みを定着化した。 ・ 業務の効率化のための原則を記したガイドブック「いちかわBASiCS」を作成し、全庁で試行をした。

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
03	アウトソースの活用	継続	企画部 行財政改革推進課

改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	1	効率的な市民サービスの推進
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(1)	事務事業の最適化
	新しい公共	行政・民間事業者・NPO法人等、多様な主体の中から最適な経営主体を検討		小分類	②	アウトソースの活用

現 状	本市では、高度な専門性を必要とする業務や大量定型業務等について、市民サービスの向上やコスト削減などの観点から、様々な手法のアウトソーシングを活用し、積極的に運営方法の効率化を図ってきた。
-----	---

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行のアウトソーシング基準は制定後約10年が経過しているため、内容を見直す必要がある。 2. アウトソーシングの手法や適用範囲は、時代とともに変化・拡大しているため、導入可能な分野や業務について、定期的に検証する必要がある。 3. アウトソーシングが導入されて長期間経過している事務事業などについて、コストメリットや有効性が薄れていないか等について、検証する必要がある。
-----	--

平成28年度	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 市政戦略会議からの答申等を踏まえ、アウトソーシング基準を改正する。 ② 市が直営で行う事務事業について、アウトソーシングの可能性を検証し、最適な運営方法を導入する。 ③ 業務委託等を中心に、委託内容の妥当性や更なる効率化等について検証する。 	
		目 標	結 果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシング基準の改正 ・ アウトソーシングの更なる推進 ・ アウトソーシングされている業務の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシング基準の改正については、PPP優先的検討規程と統合するため、次年度以降に作成するものとした。 ・ プログラムNo.2と連携し、各所管課の業務について、アウトソーシングの更なる推進を支援した。 	
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政戦略会議からの答申を受けて現行のアウトソーシング基準の改正作業を進めたが、国から要請されているPPP優先的検討規程の性質に鑑み、両者を統合するものとし、次年度に作成するものとした。 ・ 「アウトソースの活用」は一定量で完結を見るものではないため、次年度以降も引き続きNo.1やNo.2と連携し、各所管課の業務改善を支援することで、更なるアウトソーシングの推進を図るものとする。 		

平成29年度	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 国からの要請等を踏まえ、アウトソーシング基準を改正する。 ② 市が直営で行う事務事業について、アウトソーシングの可能性を検証し、最適な運営方法を導入する。 ③ 業務委託等を中心に、委託内容の妥当性や更なる効率化等について検証する。 	
		目 標	結 果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシング基準の改正 ・ アウトソーシングの更なる推進 ・ アウトソーシングされている業務の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年12月に「市川市PPP(公民連携)ガイドライン」を策定した。 ・ プログラムNo.2と連携し、窓口業務等について、アウトソーシングの更なる推進を支援した。 	
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシングに関する基本的な考え方や手続き等を整理することができた。 ・ アウトソーシングは、事務事業だけでなく、公共施設においてもアウトソースを推進していく必要があることから、今後は「市川市PPP(公民連携)ガイドライン」等を活用しながら、プログラムNo.2「業務手順の改善」及びNo.4「公共施設等総合管理計画の推進」において、アウトソーシングを更に推進していくものとする。 		

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課			
04	公共施設等総合管理計画の推進	継続	経営改革室 経営改革課			
改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	1	効率的な市民サービスの推進
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(3)	施設の最適化
	新しい公共	行政・民間事業者・NPO法人等、多様な主体の中から最適な経営主体を検討		小分類	①	施設の質と量の最適化
現 状	<p>公の施設の経営効率化についてはこれまで、市政戦略会議の答申等を踏まえ、個別に検討を進めてきた。しかし、人口の減少や市民ニーズの多様化、財政状況の変化及び施設の老朽化への対応、また、民間活力の活用を推進するために、本市が保有する全公共施設等について見直しを行い、市民サービスの維持向上と経営健全化を推進していくことが重要である。</p>					
課 題	<p>今後は公共施設等をサービス面及び機能面などから評価を行った上で、そのサービスを提供する場としての公共施設の将来のあり方について「市川市公共施設等総合管理計画」及び「用途別の個別計画」に基づき総合的に判断していく必要がある。</p>					
平成28年度	取組内容	<p>市川市公共施設等総合管理計画に定めた将来のあり方や目標数値を実現するための具体的手法について検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の管理経費削減手法の検討(指定管理者・民営化・業務合理化など) ②公共施設を活用した収入増加手法の検討(売却・貸付など) ③市民ニーズに対応した施設管理手法の検討(利用率や稼働率の向上など) ④公共施設の総保有量削減に向けた検討(民営化、売却、減築、複合化など) ⑤公共施設等総合管理計画の周知 ⑥個別計画の策定を支援 				
		目 標	結 果			
	自己評価	<p>今年度は、個別計画案の策定が目標であり、予定通り計画案を策定できたことから想定通りの取組ができたと評価できる。</p>				
平成29年度	取組内容	<p>市川市公共施設等総合管理計画に定めた将来のあり方や目標数値を実現するための具体的手法について検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の管理経費削減手法の検討(指定管理者・民営化・業務合理化など) ②公共施設を活用した収入増加手法の検討(売却・貸付など) ③市民ニーズに対応した施設管理手法の検討(利用率や稼働率の向上など) ④公共施設の総保有量削減に向けた検討(民営化、売却、減築、複合化など) ⑤公共施設等総合管理計画の周知 ⑥個別計画の策定を支援 				
		目 標	結 果			
	自己評価	<p>市長が不在という状況から、想定通りの取組みは難しかったものの、個別計画の策定作業を進める中で、所管課との調整等により庁内合意が図られたことは評価できる。</p>				
備考						

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課			
05	負担の公平性の確保(市税)	継続	財政部 納税・債権管理課			
改革の視点	市民本位の行政	市民一人ひとりの公平・適正な税負担	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化	公平性の観点による自主財源の確保	中分類	(2)	歳入の確保	
	新しい公共		小分類	①	自主財源の確保	
現 状	効果的な滞納整理を行なったことにより、収入未済額は大幅に減少した。 平成23年度末 51.2億円 ⇒ 平成26年度末 26.8億円 (▲24.4億円 ▲47.7%)					
課 題	1. 現年課税分を滞納繰越とさせない対策を講じる必要があること。(現年対策) 2. 困難事案に対する組織的な対応が必要であること。					
平成28年度	取り組み内容	<p>更なる収納率の向上を図るため、現年課税分と滞納繰越分それぞれに目標収納率を設定し、より効果的な滞納整理を実践する。</p> <p>① 職員に滞納整理ガイドライン等を明示する。 ② 外部研修への積極的な派遣により職員の資質向上を図る。 ③ 定期的に課内会議を実施し、組織目標への取組みを職員全員で研究・検証し、効果的な滞納整理を実施する。 ④ 平成27年10月に立ち上げた「市川市納税催告センター」の効果を検証し、現年対策に反映させる等して、収納率の向上を図る。 ⑤ 自動車の差押、捜索、不動産のインターネット公売など効果的な滞納整理を行なう。 ⑥ 収納環境の整備の一環として口座再振替者に対して文書催告を行なうことで、再振替率の向上を図る。</p>				
	目標と結果	目 標		結 果		
	・ 収納率	現年課税分 98.6%	滞納繰越分 31.5%	・ 収納率	現年課税分 99.2%	滞納繰越分 52.7%
評 価	取り組み内容に掲げた各項目を全て計画通り実行し、目標収納率を大幅に上回る結果を達成した。					
平成29年度	取り組み内容	<p>更なる収納率の向上を図るため、現年課税分と滞納繰越分それぞれに目標収納率を設定し、より効果的な滞納整理を実践する。</p> <p>① 職員に滞納整理ガイドライン等を明示する。 ② 外部研修への積極的な派遣により職員の資質向上を図る。 ③ 定期的に課内会議を実施し、組織目標への取組みを職員全員で研究・検証し、効果的な滞納整理を実施する。 ④ 平成27年10月に立ち上げた「市川市納税催告センター」の効果を検証し、現年対策に反映させる等して、収納率の向上を図る。 ⑤ 自動車の差押、捜索、不動産のインターネット公売など効果的な滞納整理を行なう。 ⑥ 収納環境の整備の一環として口座再振替者に対して文書催告を行なうことで、再振替率の向上を図る。</p>				
	目標と結果	目 標		結 果		
	・ 収納率	現年課税分 98.7%	滞納繰越分 33.0%	・ 収納率	現年課税分 99.3%	滞納繰越分 54.3%
評 価	取り組み内容に掲げた各項目を全て計画通り実行し、目標収納率を大幅に上回る結果を達成した。					
備 考						

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
06	負担の公平性の確保(市税以外)	継続	財政部 財政課

改革の視点	市民本位の行政	市民一人ひとりの公平・適正な税負担	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化	公平性の観点による自主財源の確保		中分類	(2)	歳入の確保
	新しい公共			小分類	①	自主財源の確保

現 状	市税を除く収入の徴収、管理等については、納税・債権管理課が定める債権管理マニュアルにより処理しており、市としての共通認識がなされているところである。しかし、市税を除く一般会計の収入未済額は増加傾向となっており、公平な負担とはいえない状況である。
-----	--

課 題	本市の市税以外の債権における収入未済額は、26年度決算において約7億5千万円にもなっている。特に私債権は根拠法令が煩雑なこと等により、債権者としての統一的な対応が図られているとは言えず、負担の公平性の確保を実現する上で課題である。
-----	---

平成28年度	取組内容	市税以外の債権管理に関する事務処理について、負担の公平性の確保を目的とした統一的な枠組みとなる条例を制定することにより、市全体で適正な債権管理を実現する。	
		○適正な債権管理体制への取り組み 累増してきている私債権の収入未済額に歯止めをかける取り組みとして、収納することが困難な案件への適切な対応を図るため、債権放棄の規定を盛り込んだ条例を制定し、適切な進行管理を行う。	
			目 標
		<ul style="list-style-type: none"> 市川市債権管理条例の制定 収納率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 市川市債権管理条例の制定 同施行規則の制定 条例に基づく債権放棄の実施
自己評価		条例及び施行規則を制定したことで統一的な枠組みを作ることができた。 また、債権放棄案件調整に伴い所管課ヒアリングを実施したことにより、債権管理に係る調査方法等、債権管理実務の標準化に向けた基礎を築くことができた。	

平成29年度	取組内容	市税以外の債権管理に関する事務処理について、負担の公平性の確保を目的とした統一的な枠組みとなる条例等により、市全体で適正な債権管理を実現する。	
		○適切な債権管理に向けた助言 債権管理条例に基づき、債権の適切な進行管理を行うための研修及び助言を行い、適切な債権放棄の促進を図る。	
			目 標
		<ul style="list-style-type: none"> 適切な債権管理に向けた研修及び助言 条例に基づく債権放棄の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 所管課より提出された収納対策に係る調書を元にした各課ヒアリングの実施。 条例に基づく債権放棄の実施
自己評価		収納対策ヒアリング及び債権放棄案件ヒアリングを通じ、各課の管理体制を確認し、実務の標準化に向けた助言を行うことができた。 また、前年度に実施したヒアリング結果を踏まえ、未納者への調査方法や、徴収努力を続けるべき案件か債権放棄に向かうべき案件かの振り分けについて、今年度は円滑に協議を行うことができた。	

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
07	使用料の見直し	継続	文化スポーツ部 文化振興課

改革の視点	市民本位の行政	受益者負担の適正化	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化			中分類	(2)	歳入の確保
	新しい公共			小分類	②	受益と負担の適正化

現 状	<p>本市の公民館や体育館等の施設使用料については、平成26年度に受益者負担の適正化を図るため見直しを行なったが、文化施設は、施設利用者だけでなく、公演等を通じて市民が鑑賞の機会として利用する施設であるという特殊性を有しているため、公民館等の施設とは別に検討していくこととした。</p> <p>このため、外部有識者を交えた「文化施設使用料検討懇話会」を開催し意見を伺うなど、今後も市民に質の高い文化芸術事業を提供していくこと、並びに受益者負担の適正化を図ることを目的に、ホールやギャラリーなどの文化ホールについて、近隣施設との競争性や長期貸しなどの利用実態を考慮しながら、施設使用料の改定を検討している。</p>
課 題	<p>1. 文化施設における使用料の適正化を図る。</p> <p>2. 指定管理施設における使用料を見直す際には、利用料金制と指定管理料について指定管理者との協議を要する。</p>

平成28年度	取組内容	<p>① 使用料改定議案の作成、指定管理者との調整</p> <p>② 使用料改定にかかる条例の改正 直営施設：使用料条例 指定管理施設：設置及び管理に関する条例</p> <p>③ 市民等へ周知</p> <p>④ 施行(10月1日 予定)</p>	
		目 標	結 果
		・使用料を改定し、市民等へ周知する	対象となる施設の使用料改定議案について9月議会において可決された。 各施設とも29年4月1日より新たな使用料を混乱無く適用していくため周知を図った。
	自己評価	各施設とも29年4月1日より新たな使用料の適用も実施できた。 全体として、当初予定通りの結果を得ることが出来た。	

平成29年度	取組内容	<p>① 新料金の適用</p> <p>② 新料金適用(引き上げ)の影響による利用控えに伴う施設使用料金収入及び利用率の減少というマイナスの影響を回避するため、施設使用の活性化を図るための取り組みを直営施設・指定管理施設それぞれで行う。</p>	
		目 標	結 果
		・新料金の適用 ・施設使用料金引き上げに伴う利用控えなどの影響を回避するための取り組みにより、施設利用の活性化を図る。	4月1日より新たな施設使用料金となり、広報・ホームページ等を活用し市民等への周知を図った。一部利用時間の短縮など利用率減の施設も見られたが、使用料収入額については、対前年度で増となった。
	自己評価	負担増となる従前からの利用者には使用料改定について丁寧な周知を心がけた。また、利用控えへの対応として、「会議室・Com」など外部サイトへ情報掲載を行うなどにより、新たな利用需要の掘り起こしに努めた。これらの取り組み結果として、概ね所期の目的を達することができた。	

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課				
08	国民健康保険特別会計の経営健全化	継続	保健部 国民健康保険課、疾病予防課				
改革の視点	市民本位の行政	丁寧で柔軟な対応	体系分類	大分類	2	財政健全化	
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量・配置の適正化 公平公正な受益者負担の実現		中分類	(3)	歳出の適正化	
	新しい公共			小分類	①	特別会計・公営企業会計の経営健全化	
現 状	<p>低所得者層や65歳から74歳までの高齢者の加入割合が多いという、構造的な問題から国民健康保険税の収入が低迷している一方、医療技術の高度化などにより、医療費は増大しており、収入と支出のバランスが悪化している。そのため、一般会計から多額の繰入を要するなど、国民健康保険の経営は厳しさを増している。</p> <p>第1次アクションプランでは、保険税率等の改正や、収納体制の強化などに取り組み、収納率の向上、未収繰越額の削減が図られた。また、ジェネリック医薬品普及の取組みの結果、使用率も上昇し、効果が現れてきていることから、経営健全化が着実に図られている。</p>						
課 題	<p>1. 収納率の向上 2. 医療費の適正化 などへの取組により、経営健全化を図る必要がある。</p>						
平成28年度	取組内容	<p>① 滞納の縮減に向けた取り組みを強化し、収納率向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅などの財産捜索、インターネット公売などの滞納処分の拡充を図る ・職場内研修以外にも、外部研修への積極的な参加を通じて、職員の資質の向上を図る <p>② 安定的な財政運営を図るため、平成30年度からの国民健康保険広域化に向けて、関係機関との協議を進めるとともに、保険税の体系を検討する</p> <p>③ 医療費の適正化に向けた取り組みを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の差額通知発送対象者を拡大し、普及を推進する ・特定健診の検査項目を追加し、より精度の高い検査を可能としたうえ拡充を図る ・糖尿病が重症化するリスクの高い被保険者を対象に医療機関への受診勧奨・生活指導を行い、人工透析への移行を阻止する糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する 					
		目 標			結 果		
	自己評価	<p>・積極的な収納対策を行った結果、収納率は現年分、過年分とも目標値を上回り、滞納額を圧縮することができた。</p> <p>・ジェネリック医薬品の使用率は、普及促進の取り組みにより、使用率が向上しており効果が現れている。</p>					
平成29年度	取組内容	<p>① 滞納の縮減に向けた取り組みを強化し、収納率向上を図る</p> <p>② 景気の動向、社会保障と税の一体改革による運営主体の広域化など、改正動向等を見極め、保険税の体系(税料の別・率等)を検討する</p> <p>③ 医療費の適正化に向けた取り組みを実施する</p>					
		目 標			結 果		
	自己評価	<p>・収納率は、平成29年度の取り組み結果として設定した目標を達成できたが、特に現年に関しては、県内でも高い水準とはいいがたいことから今後も収納率向上に向けた取り組みを強化する。</p> <p>・ジェネリック医薬品の使用率は、普及促進の取り組みにより、使用率が向上しており効果が現れている。</p>					
備考							

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
09	下水道事業特別会計の経営健全化	継続	水と緑の部 河川・下水道管理課、河川・下水道整備課 (平成29年度より下水道経営課、河川・下水道建設課)

改革の視点	市民本位の行政	下水道使用料収納率向上による負担の公平化と自主財源の確保	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化			中分類	(3)	歳出の適正化
	新しい公共			小分類	①	特別会計・公営企業会計の経営健全化

現 状	<p>今後、外かく環状道路や都市計画道路3・4・18号の整備に伴い、下水道の面的整備が本格化し、多額の事業費が見込まれる。</p> <p>また、下水道事業維持管理費の財源となる下水道使用料の収納率は、ここ数年、現年度分で約97%、滞納繰越分で約13%で推移しており、不納欠損額が年々増加している。</p>
-----	--

課 題	<p>1. 工事手法等の検討を行いコスト削減に取り組むとともに、下水道中期ビジョンに基き計画的に整備を行っていく必要がある。</p> <p>2. 収納率向上のため、口座振替の更なる推進や休日訪問の実施、滞納処分の執行を行うとともに、徴収事務委託者と連携した徴収体制を強化していく必要がある。</p>
-----	---

平成28年度	取組内容	<p>① 基本方針として、収入未済額の圧縮、収納率の向上を図り、目標の収納率を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替の推進 ・ 徴収事務委託者と連携した徴収体制の強化 ・ 滞納整理の強化 <p>② 国からの要請等により地方公営企業法の財務規定等の適用に取り組む</p>			
		目 標		結 果	
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率 現年度分 97.8% 滞納繰越分 14.0% ・ 口座振替率 70% 			

平成29年度	取組内容	<p>① 基本方針として、収入未済額の圧縮、収納率の向上を図り、目標の収納率を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替の推進 ・ 徴収事務委託者と連携した徴収体制の強化 ・ 滞納整理の強化 <p>② 国からの要請等により地方公営企業法の財務規定等の適用に取り組む</p>			
		目 標		結 果	
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率 現年度分 97.9% 滞納繰越分 14.2% ・ 口座振替率 70% 			

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
10	地方卸売市場事業特別会計の経営健全化	継続	経営改革室 経営改革課 経済部 農政課

改革の視点	市民本位の行政	食品流通の円滑化	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(3)	歳出の適正化
	新しい公共	民営化の推進		小分類	①	特別会計・公営企業会計の経営健全化

現 状	<p>道路交通網の充実とともにコールドチェーン等物流機能が高度化している中で、市民や生産者、小売業者のニーズが変化してきている。</p> <p>地方卸売市場が今後も維持・発展を続けるためには、民間の創意工夫やニーズへの迅速な対応が求められることから、民営化(市場開設権の譲渡)に取り組んでいる。</p>
-----	---

課 題	<p>土地及び関連事業者棟の賃借料については概ね合意を得たが、今後、詳細な貸し付け条件について協議を進めていく必要がある。</p> <p>また、開発行為を完了させるための要件が整っていないことから、民営化に向け市場の再整備について協議を進める必要がある。</p>
-----	---

平成28年度	取組内容	<p>民営化に向け以下の事項に取り組む</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 開設権を譲渡する相手方の組織形態等を決定する。 ② 土地及び関連事業者棟の貸し付け条件について詳細な内容を協議し、合意を図る。 ③ 市場の開発行為を完了させるためのスケジュールを検討する。 ④ 市場の再整備について事業者との合意を図る。 ⑤ 関連事業者棟以外の建物について譲渡に向け修繕等を進める。 ⑥ 特別会計の廃止などの手続きを整理する。 ⑦ その他民営化に向けた課題の解決や事業者との合意を図る。
		目 標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設権譲渡先の決定 ・ 市場再整備計画の策定 ・ 貸付及び譲渡に伴う条件の合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設権譲渡先は「株式会社 市川市場」に決定 ・ 雨水貯留槽設置場所の決定 ・ 貸付及び譲渡に伴う条件等の確認書の締結
自己評価	<p>民営化準備会と市川市の間で、市場の民営化に関する基本的事項についての確認書が締結された。これにより、協議の後戻りや一方的な変更、反故を防ぐことが出来るようになったと考えており、合意形成は目標どおり達成したと評価している。</p>	

平成29年度	取組内容	<p>民営化に向け以下の事項に取り組む</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市場の開発行為を完了させるための整備を進める。 ② 特別会計の廃止などの手続きを進める。 ③ 関連事業者棟以外の建物について譲渡に向け修繕等を進める。 ④ 市場の再整備計画に基づく工事等を進める。 ⑤ その他民営化に向けた課題の解決や事業者との合意を図る。 ⑥ NEXCOが要望している側道用地部分を売却する。
		目 標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場整備の推進 ・ 特別会計の廃止 ・ 開設権の譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備について9月補正にて予算措置 ・ 市川市議会への議案上程、議決 ・ 千葉県による開設権譲渡についての認可
自己評価	<p>市場の土地及び建物を㈱市川市場に貸し付けまたは無償譲渡することや市川市地方卸売市場の設置及び運営に関する条例の廃止及び関連条例の改正等に関する議案が市議会で議決されたこと並びに千葉県から開設権譲渡が認可されたことにより、地方卸売市場の民営化を達成した。</p>	

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課	
11	介護保険特別会計の経営健全化	継続	福祉部 福祉政策課 介護福祉課、地域支えあい課	
改革の視点	市民本位の行政	丁寧で柔軟な対応	体系分類	
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		
	新しい公共			
		大分類	2	財政健全化
		中分類	(3)	歳出の適正化
		小分類	①	特別会計・公営企業会計の経営健全化
現 状	高齢化等による介護サービスを必要とする人口の増加により、保険給付費が増大している。			
課 題	介護保険料の収納対策を継続し収納率の向上を行いつつ、介護予防のための事業を推進することで保険給付費の抑制に取り組み、持続可能な介護保険制度を構築することが求められている。			
平成28年度	取組内容	① 収納対策の強化 ・ 催告書送付(4月、7月、11月) ・ 訪問徴収(指導)の実施 ・ 口座振替勧奨の実施 ② 持続可能な介護保険制度の構築 ○ 地域支援事業拡充の推進 ・ 総合事業の体制を整備する ・ 介護予防事業の拡充と市民主体による介護予防活動の推進 ・ 認知症対策事業の実施 ○ 効果的な介護予防ケアマネジメントの普及 ・ 自立の促進と重度化予防を推進するため、効果的なケアマネジメントを推進する		
		目 標	結 果	
	自己評価	・ 収納率 現年賦課分 98.1% 滞納繰越分 12.5% ・ 総合事業における体制の整備		
平成29年度	取組内容	① 収納対策の強化 ・ 催告書送付(4月、7月、11月) ・ 訪問徴収(指導)の実施 ・ これまでの収納対策取り組みの評価を行う ② 持続可能な介護保険制度の構築 ・ 総合事業 住民主体型サービスの創出に向けて、他市の取組み事例等を精査し、本市に合った実施方 法の検討を進める。基準緩和型サービスの実施状況・効果等を確認 ・ 介護予防事業の拡充と市民主体による介護予防活動の推進 『市川 みんなで体操』の拡大をしていくために、普及・啓発を行う ・ 認知症対策事業 次年度も初期集中支援チーム2チームの活動 サポーター養成講座及びステップアップ講座について、継続 キャラバンメイト(サポーター養成講座の講師)の養成に取組む 認知症カフェについて、高サポへの委託の他、民間事業者による開催を支援 ・ 効果的な介護予防ケアマネジメントの普及 介護予防ケアマネジメント研修会の開催4回/年 地域ケア個別会議の開催(15件)		
		目 標	結 果	
	自己評価	・ 収納率 現年賦課分 98.1% 滞納繰越分 12.5% ・ 総合事業における体制の整備		
備 考	・ 収納率 現年賦課分 98.1%(目標達成を見込む) 滞納繰越分 12.7%(目標達成) ・ 総合事業基準緩和型通所サービスを開始。 ・ 住民主体の介護予防活動 目標15箇所→12箇所 ・ 認知症対策事業予定通り全て実施・介護予防ケアマネジメント研修会3回、説明会2回実施 ・ 基準緩和通所型サービスに係る利用者数(平成29年12月実績):12名 ・ 基準緩和通所型サービスの指定事業所数(平成30年3月31日現在):8事業所			

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課			
12	後期高齢者医療特別会計の経営健全化	継続	保健部 国民健康保険課			
改革の視点	市民本位の行政	丁寧で柔軟な対応	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量・配置の適正化		中分類	(3)	歳出の最適化
	新しい公共			小分類	①	特別会計・公営企業会計の経営健全化
現 状	<p>後期高齢者医療特別会計の事業主体は「千葉県後期高齢者医療広域連合」であるが、被保険者(原則75歳以上の後期高齢者)及び医療費の増加に伴い、広域連合への負担金が年々増大している。広域連合と市町村間の事務分担は決められており、保険料の徴収は市町村が行なうこととなっているため、第1次アクションプランにおいて、保険料の収納対策を強化した結果、収納率の向上を図ることが出来た。</p>					
課 題	<p>負担の公平性の観点からも、効率的な収納対策を確立し、更なる収入未済額の縮減に取り組む必要がある。</p>					
平成28年度	取組内容	<p>未納者の納付状況等を分析しつつ、収入未済額の縮減に向けて口座振替を推進し、口座振替者の割合の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付書払いの方や転入者に対して継続して口座振替の推進を行う。 ・75歳となり新たに後期高齢者医療保険の被保険者となった方は、特別徴収の手続きが完了するまでの間、普通徴収であることが主な未納の理由となっている。そこでそれまでの間の納付を口座振替とするために、重点的に口座登録を推進し、収入未済額の縮減を図る。 				
		目 標		結 果		
	自己評価	<p>口座振替率は52.5%(目標値比2.0ポイント減) その要因としては、75歳年齢到達者の方は一時的に納付書払いになるため、保険証等の送付時に口座振替依頼書を同封し推進しているものの、約1年後には保険料納付は年金からの天引きになることから、あえて口座振替の手続きを取らず、24時間支払うことが出来るコンビニエンスストアなどで納付されているものと考えられる。しかしながら、納め忘れ等を防ぎ、確実な収納につなぐ観点からも今後も引き続き、各種書類の送付時に口座依頼書を同封すると共に窓口等において勧奨を実施していく。</p>				
平成29年度	取組内容	<p>未納者の納付状況等を分析しつつ、収入未済額の縮減に向けて口座振替を推進し、口座振替者の割合の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付書払いの方、転入者及び75歳に到達し、新たな被保険者となった者に対し継続して口座振替を推進し、収入未済額の縮減を図る。 ・分析に基づいて、効果的に新たな施策を行う。 				
		目 標		結 果		
	自己評価	<p>口座振替率は52.5%(目標値比3.8ポイント減) 75歳年齢到達者は、一時的に納付書での支払いになるため、保険料が未納となるケースが多い。その対策として、75歳年齢到達者に送付する保険証や保険料決定通知書などに口座振替依頼書を同封し推進を図ってきたが、約1年後には納付方法が年金からの天引き(特別徴収)に変更されることから、口座振替を選択せず、24時間納付可能なコンビニエンスストアなどで納付しているものと考えられる。平成29年度現年分の特別徴収を除く普通徴収収納率においては、前年度より0.2ポイントアップの98.6%を見込んでいる。今後は、75歳年齢到達者以外の納付書払いの方にも口座振替勧奨文書の送付機会を設け、更に推進を図っていく。</p>				
備考						

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
13	病院事業会計の経営健全化	継続	保健部 保健医療課 リハビリテーション病院

改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	2	財政健全化
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(3)	歳出の適正化
	新しい公共	最適な経営主体及び管理運営方法を検討		小分類	①	特別会計・公営企業会計の経営健全化

現 状	<p>リハビリテーション病院は、これまでに平成21年度に策定した「市川市リハビリテーション病院改革プラン」に基づいて経営改善等に取り組み、29年度より地方公営企業法の一部適用から全部適用(以下「全適」という。)による経営形態への移行を予定していた。</p> <p>しかし、28年度末をもって大学医局からの医師派遣が終了することになったため、急遽医師を確保するとともに新たな医療提供体制を整える必要性が生じたことから、経営形態の移行を当面の間延期せざるを得ない状況にある。</p>
課 題	<p>医師をはじめとする医療スタッフを適切に確保し、29年度以降の新運営体制を構築するとともに、新体制のもと新公立病院改革プランに基づき経営改善を推進していく必要がある。</p>

平成28年度	取組内容	<p>① 医療スタッフの確保 医師、看護師等の不足による医療機能の低下をきたすことがないよう、医療スタッフの確保を図る。</p> <p>② 経営の効率化 新公立病院改革ガイドラインに基づき、新公立病院改革プランを策定し、経営効率化を目指す。 ・病床利用率 ・医業収益の向上 ・外来患者数の増など</p>	
		目 標	結 果
	<p>・ 医療スタッフ(医師)の確保 7名</p> <p>・ 新公立病院改革プランの策定</p>	<p>・ 医療スタッフ(医師)の確保 5名+α</p> <p>・ 新公立病院改革プラン策定</p>	
自己評価	<p>医師については、地域医療振興協会の協力により新年度の病院運営に支障の出ない範囲で確保が図れたが、今後の病院運営方針については「全適移行から2年後を目途に民営化」と変更された。また、新公立病院改革プランは2年間の限定で策定できた。</p>		

平成29年度	取組内容	<p>① 運営形態移行の推進 全適移行への手続再開のため、病院運営体制の再構築を図る。</p> <p>② 安定的な医療の提供 医師、看護師等の不足による医療機能の低下をきたすことがないよう、確保した医療スタッフによる診療の運営体制を構築し、安定した医療を提供する。</p> <p>③ 経営の効率化 新公立病院改革プランにおける年度別アクションプランの目標値達成を図る。 ・病床利用率 ・医業収益の向上 ・外来患者数の増など</p>	
		目 標	結 果
	<p>・ 全適移行手続きの再開</p> <p>・ 新医療スタッフ(医師)での安定した医療提供</p> <p>・ 病床利用率 85%以上(通年で65%)</p>	<p>・ 30年度末での民営化への移行準備</p> <p>・ 安定した医療提供に要するスタッフの確保</p> <p>・ 病床利用率 年度末94%(通年63.4%)</p>	
自己評価	<p>31年度からの民営化移行準備については、スケジュールどおり進捗している。また、28年度末の入院患者受入停止の影響で、新体制での運営が軌道に乗るまでに時間を要したが、年度末時点で病床利用率94%となり、通年でも目標がほぼ達成でき、安定した市民サービスが提供できたと考える。</p>		

備 考	
-----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
14	分限制度の適正な運用	継続	総務部 人事課

改革の視点	市民本位の行政	体系的分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化		中分類	(1)	人事・給与制度の適正化
	新しい公共		小分類	①	人事制度

現 状	分限処分については、市川市職員の分限に関する条例に基づき、市川市職員分限懲戒審査会の審査を経て処分を決定しているが、十分な運用がなされていない。
-----	--

課 題	分限処分について運用基準を策定し、適正な運用を図る必要がある。
-----	---------------------------------

平成28年度	取組内容	分限制度を円滑に運用することで、適正な処遇を実施し、公務能率の維持向上を図る。 ①市川市職員の分限に関する条例の一部改正を行い、「降給」に関する条文を追加する ②市川市職員分限処分実施要綱を制定する ③勤務実績不良者への是正指導體制を構築する	
		目 標	結 果
		<ul style="list-style-type: none"> 分限に関する条例の一部改正 分限処分要綱の制定 	
	自己評価		

平成29年度	取組内容	分限制度の運用について、検証を行なう。	
		目 標	結 果
		<ul style="list-style-type: none"> 分限制度の検証 	
	自己評価		

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課			
15	人材の確保	継続	総務部 人事課			
改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化	人的資源活用の適正化		中分類	(1)	人事・給与制度の適正化
	新しい公共			小分類	②	人事管理
現 状	職員の新規採用において、優秀な人材を採用するためには、より多くの受験者数を確保することが重要であるが、特に技術職の職員については、応募者が少なく合格者が募集人数に達しない状況にある。					
課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受験者数を確保するため分析・対応が必要(特に技術職) 2. 採用辞退の防止 					
平成28年度	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢学歴撤廃枠による技術職の採用試験を継続する ② 初級枠においても技術職の採用試験を実施する ③ 大学内で開催される学生向け就職説明会でのPR活動を拡大する ④ 技術職の採用試験方法の見直しについて検討する ⑤ 最終合格通知後に内定者を集めた説明会を実施し、市役所の様々な情報への理解と内定者間の親睦を図る ⑥ 内定者に定期的にメール等で庁内の出来事や近況を報告し、内定者との関係を維持する ⑦ 採用辞退理由の分析を行い、採用辞退の防止に努める 				
		目 標	結 果			
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用計画における職員の確保 100% 				
平成29年度	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢学歴撤廃枠による技術職の採用試験を継続する ② 初級枠においても技術職の採用試験を実施する ③ 大学内で開催される学生向け就職説明会でのPR活動を拡大する ④ 技術職の採用試験方法変更の試行に向けた準備を行う ⑤ 最終合格通知後に内定者を集めた説明会を実施し、市役所の様々な情報への理解と内定者間の親睦を図る。 ⑥ 内定者に定期的にメール等で庁内の出来事や近況を報告し、内定者との関係を維持する。 ⑦ 採用辞退理由の分析を行い、採用辞退の防止に努める 				
		目 標	結 果			
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用計画における職員の確保 100% 				
備考						

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課			
16	人材の有効活用	継続	総務部 人事課、職員課 企画部 行財政改革推進課			
改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化	人的資源活用の適正化		中分類	(1)	人事・給与制度の適正化
	新しい公共			小分類	②	人事管理
現 状	<p>時間外勤務や年次休暇の取得状況が部署により大きく異なっている。 また、次世代育成支援行動計画、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画などの各種計画において、職員のワークライフバランスの向上を目指している。</p>					
課 題	<p>職員の能力を十分に発揮していくためにも、健康管理や組織管理の面から時間外勤務や年次休暇取得の平準化を図り、業務の効率化を図っていく必要がある。</p>					
平成28年度	取組内容	<p>時間外勤務や年次休暇取得の状況を検証し、課題がある部署については対策を講じることで職員間の不均衡を是正し、その平準化や効率化を図る。</p>				
		目 標	結 果			
	自己評価	<p>想定通りの取組ができた。</p>				
平成29年度	取組内容	<p>総労働時間の短縮を一層推進し、職員のワークライフバランスの確保を図るため、「労働時間革命自治体宣言」を行うとともに、労働時間の最適配分の実現を目指した「労働時間革命プログラム」を実行する。 具体的には、28年度に実施した「時間外勤務の平準化・縮減」に関する取組みプログラムを改善し、「職員の意識改革」、「管理職のマネジメント力の向上」、「労働時間の最適配分の実現に向けた環境整備」、「業務の平準化・効率化に向けた支援等」の4つの視点から定めた15項目のプログラムに沿って取組みを進める。</p>				
		目 標	結 果			
	自己評価	<p>想定通りの取組ができた。</p>				
備考						

時間外勤務や年次休暇の取得状況が部署により大きく異なっている。
また、次世代育成支援行動計画、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画などの各種計画において、職員のワークライフバランスの向上を目指している。

職員の能力を十分に発揮していくためにも、健康管理や組織管理の面から時間外勤務や年次休暇取得の平準化を図り、業務の効率化を図っていく必要がある。

時間外勤務や年次休暇取得の状況を検証し、課題がある部署については対策を講じることで職員間の不均衡を是正し、その平準化や効率化を図る。

時間外勤務の多い部署については、時間外勤務実績の分析などを行った上で、業務改善の推進や、適正な定員配置について検討を行った。

想定通りの取組ができた。

総労働時間の短縮を一層推進し、職員のワークライフバランスの確保を図るため、「労働時間革命自治体宣言」を行うとともに、労働時間の最適配分の実現を目指した「労働時間革命プログラム」を実行する。

具体的には、28年度に実施した「時間外勤務の平準化・縮減」に関する取組みプログラムを改善し、「職員の意識改革」、「管理職のマネジメント力の向上」、「労働時間の最適配分の実現に向けた環境整備」、「業務の平準化・効率化に向けた支援等」の4つの視点から定めた15項目のプログラムに沿って取組みを進める。

各プログラムの実行により全庁的に時間外勤務の縮減がなされてきているが、特に時間外勤務が多かった部署についてはヒアリングを実施し、業務改善の提案や、定数外職員の増員などの支援を行った。

想定通りの取組ができた。

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
17	人材育成の推進	継続	総務部 人事課 人事課人材育成担当室

改革の視点	市民本位の行政	多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し、市民に信頼される職員を育成する	体系分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化	人的資源を効果的に活用するため、職員の政策形成能力の向上を図る		中分類	(1)	人事・給与制度の適正化
	新しい公共			小分類	③	人材育成

現 状	市民ニーズが多様化、複雑化する中で、より質の高い行政運営が求められている。
課 題	より質の高い行政運営を行うためには、市民に信頼される職員の育成が必要である。そのために、職員の改善・改革意識の向上と、政策形成能力の向上を図る。

平成28年度	取組内容	① 職員の改善・改革意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> 職員意識調査(モラルサーベイ)の実施 改善・改革意識の向上に関する積極的な情報発信を行う ② 政策形成の基礎となる法務能力の向上を図るため、1～4級職で実施する法令研修の履修(効果測定有り)を、上位職への昇任要件のひとつとする。特に4級職においては、総合的な効果測定として自治体法務検定を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 昇任制度改正の周知 1～3級職法令研修の実施 4級職法令研修(自治体法務研修)の実施 自治体法務検定の受験に向けた自己学習の支援を目的とする 「自治体法務検定」の実施、結果の分析及び評価 	
		目 標	結 果
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 職員意識調査(モラルサーベイ)を4年ぶりに実施し、職員の意識傾向の変化を把握できたことと、今後の人事管理上の基礎的資料としての活用が可能となった。 改善・改革意識の向上に関する積極的な情報発信により、職員の意識の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員意識調査(モラルサーベイ)をH29.1に実施。取り纏め結果をH29.3に庁内情報で公開 「週刊市民にやさしい市役所」メールを毎週1回全庁に配信(H28.4月～H29.3月実績 計49回)

平成29年度	取組内容	①職員の改善・改革意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> 職員意識調査(モラルサーベイ)の実施 改善・改革意識の向上に関する情報発信を行う ②政策形成の基礎となる法務能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 1～4級職法令研修の実施及びフォローアップ 「自治体法務検定」の実施、結果の分析及び評価 	
		目 標	結 果
	自己評価	職員意識調査(モラルサーベイ)の「改善・改革意識」における数値が前年度を上回ること	<ul style="list-style-type: none"> 業務の改善、改革意識(を持っているか)「そうである」と回答した職員の割合 H24年度 69.4% H28年度 74.6%
	自己評価	取り組みを通じて、職員の改善改革意識の向上に寄与することができた。 <ul style="list-style-type: none"> H24年度 69.4% ⇒ H28年度 74.6% 	

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
18	効率的な組織体制の構築	継続	企画部 行財政改革推進課

改革の視点	市民本位の行政	本市を取り巻く社会環境の変化に的確に対応していくことができる効率的な組織体制の構築	体系分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化	施策の方向性を踏まえた、適正規模の組織体制の構築		中分類	(2)	組織・定員の適正化
	新しい公共	新しい公共の担い手作りを支援する体制		小分類	①	組織編制

現 状	本市ではこれまで、重点施策等の実行に際し、組織体制を整備した上で取り組んできたこと、また、スタッフ制を採用していることから、他市と比べて組織数が多いという特徴がある。 また、課内体制について、フラット制をとっていた課についてもすべてグループ制とする見直しを行ってから2年が経過したことから、検証の時期に来ている。
-----	---

課 題	1. 国の法改正や制度改正、社会経済情勢等に対し、適確に組織編制を行う必要がある。 2. グループ制導入後2年が経過していることから、現在の状況に関する検証とそれに伴う修正が必要となっている。
-----	---

平成28年度	取組内容	① 社会経済情勢や本市の重点施策等を見据えた上で、効率的な組織編制を行う。 ② 3年目を迎えたグループ制の課題を明確にするため、グループ制の実態の調査を行う。	
		目 標	結 果
	自己評価	組織編制方針等に基づき、効率的な組織編制を行うとともに、グループ制の実態調査等に基づき、課内のマネジメントを強化することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的、効果的な組織編制

平成29年度	取組内容	① 社会経済情勢や本市の重点施策等を見据えた上で、効率的な組織編制を行う。	
		目 標	結 果
	自己評価	組織編制方針等に基づき、各部署の事業の進捗にあわせた効率的かつ機能的な組織編制を行うことができた。結果として、二カ年で組織数が2室4課4担当室の減となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的、効果的な組織編制

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
19	定員適正化の推進	継続	企画部 行財政改革推進課

改革の視点	市民本位の行政	ニーズに的確に応える市民サービスの提供の実現	体系分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化	コストや人員の投入量の適正化		中分類	(2)	組織・定員の適正化
	新しい公共	民間活力の有効活用		小分類	②	定員

現 状	平成10年からの定員適正化の取り組みにより、正規職員については平成10年度の4,073人に対し平成27年度には3,237人となり、836人の減を達成した。その一方、正規職員を減員するための民間活力の有効活用及び多様な勤務形態の活用を進めた結果、外部への民間委託及び非常勤職員数が増えている現状にある。
-----	--

課 題	外部委託をコントロールしつつ、人的資源を最大限に活用し、必要に応じて人的資源の再配分を行うことで、より適正な定員管理を行っていくことが課題である。
-----	---

平成28年度	取組内容	<p>① 平成26年度に策定した「市川市定員管理方針」に基づき、常勤職員数(正規職員と常勤再任用職員の合計)を前年度より増やさないことを原則に、民営化などの行財政改革の進捗にあわせて適正な職員数にする。</p> <p>② 地方分権の更なる進展や今後の新たな行政需要に対しては、民間活力の有効活用や人的資源の再配分により対応する。</p>	
		目 標	結 果
	自己評価	<p>待機児童対策という喫緊の課題を優先し、目標を達成することができなかった。一方で行政需要の拡大に伴う業務増に対応しながら、業務改善や施設の民営化を実施し、保育士以外の職員数は全体として微減となっている。これらの取り組みは最適な執行体制の確立に資するものと考えている。</p>	

平成29年度	取組内容	<p>① 平成26年度に策定した「市川市定員管理方針」に基づき、常勤職員数(正規職員と常勤再任用職員の合計)を前年度より増やさないことを原則に、民営化などの行財政改革の進捗にあわせて適正な職員数にする。</p> <p>② 地方分権の更なる進展や今後の新たな行政需要に対しては、民間活力の有効活用や人的資源の再配分により対応する。</p>	
		目 標	結 果
	自己評価	<p>民営化及び委託化の拡大により、職員数は微減となっている。来庁者の増加が顕著な市民窓口には、任期付短時間職員を配置することとし、業務増に柔軟に対応する取組みを実施した。行政の需要拡大に対応する職員配置について、今後の定員管理に際し選択肢を加えることができたと評価している。</p>	

備考	
----	--

第2次アクションプラン 個別プログラムシート

No.	プログラム名	新規・継続の別	所管課
20	協働推進体制の構築	継続	企画部 企画課、行財政改革推進課 市民部 ボランティア・NPO課

改革の視点	市民本位の行政	市民ニーズの早期かつ的確な把握とすばやい対応が実現される公共サービス提供体制の構築	体系分類	大分類	3	最適な執行体制の確立
	行政資源配分の最適化			中分類	(3)	協働の推進
	新しい公共	NPO法人等の市民活動団体を中心とする多様な主体が公共サービスを提供する市民社会の実現		小分類	①	推進体制の構築

現 状	現在、各所管では市民等と協働で様々な事業を推進しているが、本市には協働について明文化された定義などがなく、所管ごとの考えのもと、事業を展開している。
-----	--

課 題	市川市として協働を推進していくためにも、各部署の実状にあったルール作りを行い、所管はそれに基づき市民活動団体等との協働を築き上げていく必要がある。
-----	---

平成28年度	取組内容	ワーキンググループ等を立ち上げ、本市において各部署が行っている協働の実態について調査を行い、一定のルールづくりに向けての分析、検討を行なう。
		目 標
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 協働の実態に係る調査・分析の実施
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革としての協働について、市民協働だけではなく、民間事業者も含めたかたちでのPPPを柱としていく方向性を得ることができた。 一方で、市民協働については、施策レベルでは協働が浸透しているものの、事業レベルで行きわたっているとは言えないため、さらなる庁内周知を要する。 	

平成29年度	取組内容	各所管課において市民協働を進めるにあたり参考となる職員向けのガイドブックを作成する。また、民間事業者との協働(PPP)について、アクションプランNo.3と連携しながら検討していく。
		目 標
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 協働に関する職員向けガイドブック(仮)の作成及び周知
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 市として協働に関する方針や指針がない一方で、各所管課において、協働による事業が実施されている中、より所管課で協働を実施しやすくなるためのきっかけ作りをすることができた。 市民団体等との協働だけでなく、民間企業等との協働(PPP)については、アクションプランNo.3と連携して検討し、「市川市PPP(官民連携)ガイドライン」として結実させることができた。 	

備考	
----	--